

## 2026年3月期 第1四半期決算短信〔日本基準〕（非連結）

2025年8月12日

上場会社名 株式会社アズジェント 上場取引所 東  
 コード番号 4288 URL <https://www.asgent.co.jp/>  
 代表者 (役職名) 代表取締役社長 (氏名) 杉本 隆洋  
 問合せ先責任者 (役職名) 経営企画部長 (氏名) 秋山 貴彦 TEL 03-6853-7401  
 配当支払開始予定日 —  
 決算補足説明資料作成の有無 : 無  
 決算説明会開催の有無 : 無

(百万円未満切捨て)

### 1. 2026年3月期第1四半期の業績 (2025年4月1日～2025年6月30日)

#### (1) 経営成績 (累計)

(%表示は、対前年同四半期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		四半期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
2026年3月期第1四半期	729	10.3	△21	—	△12	—	△12	—
2025年3月期第1四半期	660	△5.2	△88	—	△97	—	△97	—

	1株当たり 四半期純利益	潜在株式調整後 1株当たり 四半期純利益
	円 銭	円 銭
2026年3月期第1四半期	△3.33	—
2025年3月期第1四半期	△25.66	—

#### (2) 財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率
	百万円	百万円	%
2026年3月期第1四半期	1,526	323	21.1
2025年3月期	1,570	336	21.4

(参考) 自己資本 2026年3月期第1四半期 323百万円 2025年3月期 336百万円

### 2. 配当の状況

	年間配当金				
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭
2025年3月期	—	0.00	—	0.00	0.00
2026年3月期	—	—	—	—	—
2026年3月期 (予想)	—	—	—	—	—

2026年3月期の配当予想につきましては、現時点では当社として合理的な算定・予想を行う事ができておりません。開示が必要となった時点で速やかに開示いたします。

(注) 直近に公表されている配当予想からの修正の有無 : 無

### 3. 2026年3月期の業績予想 (2025年4月1日～2026年3月31日)

(%表示は、対前期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		当期純利益		1株当たり 当期純利益
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円 銭
通期	3,000	0.9	50	—	50	—	50	—	13.10

(注) 直近に公表されている業績予想からの修正の有無 : 無

当社は年次での業務管理を行っておりますので、第2四半期 (累計) の業績予想の記載を省略しております。

※ 注記事項

(1) 四半期財務諸表の作成に特有の会計処理の適用： 無

(2) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示

- ① 会計基準等の改正に伴う会計方針の変更： 無
- ② ①以外の会計方針の変更： 無
- ③ 会計上の見積りの変更： 無
- ④ 修正再表示： 無

(3) 発行済株式数（普通株式）

① 期末発行済株式数（自己株式を含む）	2026年3月期1Q	3,815,734株	2025年3月期	3,815,734株
② 期末自己株式数	2026年3月期1Q	217株	2025年3月期	217株
③ 期中平均株式数（四半期累計）	2026年3月期1Q	3,815,517株	2025年3月期1Q	3,815,596株

※ 添付される四半期財務諸表に対する公認会計士又は監査法人によるレビュー： 有（任意）

※ 業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

（将来に関する記述等についての注意）

本資料に記載されている業績見通し等の将来に関する記述は、当社が現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、その達成を当社として約束する趣旨のものではありません。また、実際の業績等は様々な要因により大きく異なる可能性があります。業績予想の前提となる条件及び業績予想のご利用に当たっての注意事項等については、添付資料P. 3「1. 経営成績等の概況（3）業績予想などの将来予測情報に関する説明」をご覧ください。

○添付資料の目次

1. 経営成績等の概況 .....	2
(1) 当四半期の経営成績の概況 .....	2
(2) 当四半期の財政状態の概況 .....	3
(3) 業績予想などの将来予測情報に関する説明 .....	3
(4) 継続企業の前提に関する重要事象等 .....	3
2. 四半期財務諸表及び主な注記 .....	4
(1) 四半期貸借対照表 .....	4
(2) 四半期損益計算書 .....	6
(3) 四半期財務諸表に関する注記事項 .....	7
(継続企業の前提に関する注記) .....	7
(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記) .....	7
(四半期キャッシュ・フロー計算書に関する注記) .....	7
(セグメント情報等の注記) .....	7
 [期中レビュー報告書]	 8

## 1. 経営成績等の概況

### (1) 当四半期の経営成績の概況

当第1四半期におけるわが国経済は、雇用・所得環境が改善するなかで、各種政策の効果もあり、緩やかな回復基調で推移しました。一方で、米国の通商政策による景気の下振れリスクや物価上昇の継続、金融資本市場の変動等による影響が懸念されており、景気の先行きは依然として不透明な状況にあります。

サイバーセキュリティ業界においては、DX推進に伴うクラウドシフトが引き続き進行していることに加え、AIの活用が急速に進んでおり、企業・組織を取り巻くリスク環境はますます複雑化しています。また、わが国のサイバー安全保障分野での対応能力の向上に向け、政府が提出した「サイバー対処能力強化法及び同整備法」が5月に国会で成立し、国家としてのサイバー対処体制の強化に本格的に乗り出しました。これにより、従来の受動的な防御から、兆候を早期に察知して先んじて対処する枠組みへの転換が進められています。政府のこうした動きが加速するなか、企業・組織におけるサイバーセキュリティ対策の強化は、必須かつ急務となっております。

このような環境の下、当社は、飛躍を図るべく、次代を先取りしたオンリーワン商品の投入と、当社セキュリティ・ノウハウを組み合わせたスマートセキュリティサービスを加速させることに注力しております。また、公共やエンタープライズ向けのITセキュリティ分野に加え、現在活用が進んでいるAI環境におけるセキュリティも含めたグローバルな新潮流を体現した独自のポジショニングの確立を図ります。その上で、経営スローガンである「One Step Ahead of the Game ～ その一手先へ」を掲げて、経営理念を軸とした理念経営を推進していくことで、中長期的な成長基盤を築きます。

当第1四半期における主な活動内容としては、「アズジェント中長期成長戦略」に基づき、最新セキュリティ商品の投入及びスマートセキュリティサービスの提供に向けたサービスメニューの拡充を継続的に進めてまいりました。

具体的には、修正パッチが未提供でも脆弱性を塞ぐCTERソリューション「Vicarius VRX」（以下「Vicarius」）の販売を4月から開始いたしました。Vicariusの特筆すべき点は、脆弱性の修正対応にあります。多くの脆弱性管理製品が開発元提供のパッチ適用のみに留まるのに対し、Vicariusはニアリアルタイムに脆弱性を検出、相関分析を行い、システムにとってクリティカルな脆弱性にフォーカスして、パッチ適用は当然のことながら、パッチが提供される前でもバーチャルパッチや修正スクリプトという是正措置をユーザー許可のもと自動でとることができます。また、これらの特徴を生かし、OSアップデートができない環境や、パッチが用意されないオブソリートなシステムにおいても、脆弱性を塞いでセキュアに運用を継続することを可能とします。このVicariusは、6月に開催されたInterop Tokyoでは、公式パッチが提供されない状況においても実効性のある脆弱性対策を講じられる点が高く評価され、Best of Show Awardセキュリティ（エンタープライズ）部門において準グランプリを受賞しました。

また、Vicariusに続く新商材サーチにおいても注力してきました。現在、新商材候補として、AI環境におけるセキュリティ対策商品等複数の検討が進んでおり、また、サービス関連でも新メニューの開発が進められています。これら新商材も含め、マーケットインの視点に基づいた製品ポジショニングと、セールスツール・プロモーション施策の最適化を通じて顧客への提案力を一層高めることで競争力強化と持続的な成長を図ってまいります。

業績につきましては、主にプロダクト関連において、Check Point社製品やVOTIRO社製品が牽引する形で受注環境の改善が進んでおり、売上高は729百万円（前年同期比10.3%増）となりました。

一方、コストについては、人員体制の見直しによる人件費の抑制や、前事業年度末に固定資産の減損処理を行ったことにより償却費が大幅に削減できたこともあり、販売費及び一般管理費315百万円（前年同期比5.0%減）となりました。その結果、各段階利益につきましては、営業損失21百万円（前年同期比61百万円改善）、経常損失12百万円（前年同期比85百万円改善）、四半期純損失12百万円（前年同期比85百万円改善）となりました。

上述の通り、当第1四半期の受注環境改善に伴い受注残高が例年に比べて大きく増加しているだけでなく、第2四半期においても特にCheck Point社製品の案件が引き続き堅調に推移するものと見込まれており、上期累計で増収増益及び黒字転換を見込んでおります。また、近年より取扱いを開始した次世代型ブラウザセキュリティ商品のSecureLayer Browser ExtensionやDDoS対策としてニーズが高まっているRadware社製品といった新商材が着実に立ち上がりつつあり、下期以降の業績への寄与が期待できます。このような状況により、通期における増収増益及び黒字転換は射程圏内となっておりますので、確実に実現できるように取り組みを継続するとともに、中長期的な成長に向けた仕組みづくりも推進してまいります。

なお、当社では事業セグメントをネットワークセキュリティ事業のみとしております。

(2) 当四半期の財政状態の概況

当第1四半期末の総資産は1,526百万円となり、前事業年度末に比べ43百万円減少しました。これは主に、商品及び製品が82百万円減少したことなどによるものであります。

負債合計は1,203百万円となり、前事業年度末に比べ30百万円減少しました。これは主に、買掛金が87百万円減少したことなどによるものであります。

純資産合計は323百万円となり、前事業年度末に比べ13百万円減少しました。これは主に、四半期純損失12百万円の計上があったことによるものであります。その結果、自己資本比率は21.1%となり、前事業年度末比で0.3ポイント減少しております。

(3) 業績予想などの将来予測情報に関する説明

2025年5月14日付「2025年3月期決算短信（非連結）」にて公表した業績予想に変更はありません。

(4) 継続企業の前提に関する重要事象等

当社は、前事業年度まで継続して営業損失やマイナスの営業キャッシュ・フローを計上しており、当第1四半期においても営業損失の状態が続いておりますので、継続企業の前提に関する重要事象等が存在しております。

直近における営業損失の主な要因は以下があげられます。まず、既存主力商品のリプレイス需要タイミングの端境期となった事による需要低迷です。更に、クラウド化の急速な進展に伴うセキュリティニーズの変化に伴う顧客側における対策検討に時間を要することで影響がありました。また、前事業年度においては、年間を通して円安傾向が続いたことによる仕入コストが増加したことに加え、イスラエルのセキュリティスタートアップへの投資育成事業立ち上げ準備やサービス基盤拡張といったことへの投資を行ったことがあげられます。

今後の対応策として、プロダクトビジネスにおいてはマーケットインの視点に基づいた製品ポジショニングと、セールスツール・プロモーション施策の最適化を通じて、顧客への提案力を高めることで、競争力強化と持続的な成長を図ってまいります。サービスビジネスにおいてはプロダクト関連とのシナジーを生かした提案や運用モデルの定着を通じて、サービスの差別化と継続的な収益化を加速させることで、当該状況の解消、改善に努めてまいります。

なお、当第1四半期末において現金及び預金731百万円を保有し、必要な運転資金を確保していることから、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないと判断し、継続企業の前提に関する注記は記載しておりません。

2. 四半期財務諸表及び主な注記

(1) 四半期貸借対照表

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当第1四半期会計期間 (2025年6月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	663,993	731,324
売掛金	463,103	416,006
商品及び製品	224,271	141,530
仕掛品	891	2,633
貯蔵品	582	39
前払費用	80,159	86,870
その他	7,911	583
貸倒引当金	△6	△5
流動資産合計	1,440,907	1,378,983
固定資産		
有形固定資産		
工具、器具及び備品(純額)	—	17,208
車両運搬具(純額)	3,500	3,150
建設仮勘定	15,235	15,235
有形固定資産合計	18,735	35,594
無形固定資産	—	2,764
投資その他の資産	110,966	109,621
固定資産合計	129,702	147,980
資産合計	1,570,610	1,526,963

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当第1四半期会計期間 (2025年6月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	230,148	143,100
短期借入金	400,000	400,000
未払金	91,053	132,487
未払費用	36,651	43,608
未払法人税等	5,371	2,854
未払消費税等	44,081	40,880
前受金	224,989	260,824
預り金	6,310	7,180
賞与引当金	57,453	31,437
流動負債合計	1,096,059	1,062,374
固定負債		
退職給付引当金	135,615	139,334
繰延税金負債	2,459	2,155
固定負債合計	138,074	141,490
負債合計	1,234,134	1,203,864
純資産の部		
株主資本		
資本金	771,110	771,110
資本剰余金	930	930
利益剰余金	△440,466	△453,182
自己株式	△441	△441
株主資本合計	331,132	318,416
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	5,343	4,682
評価・換算差額等合計	5,343	4,682
純資産合計	336,476	323,099
負債純資産合計	1,570,610	1,526,963

(2) 四半期損益計算書

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年6月30日)
売上高	660,988	729,419
売上原価	416,786	435,380
売上総利益	244,201	294,039
販売費及び一般管理費	332,835	315,940
営業損失(△)	△88,633	△21,901
営業外収益		
為替差益	—	5,293
投資事業組合運用益	—	5,274
その他	142	174
営業外収益合計	142	10,741
営業外費用		
支払利息	418	1,268
為替差損	7,921	—
投資事業組合運用損	487	155
営業外費用合計	8,826	1,423
経常損失(△)	△97,317	△12,583
特別損失		
固定資産除却損	33	—
特別損失合計	33	—
税引前四半期純損失(△)	△97,351	△12,583
法人税、住民税及び事業税	572	132
法人税等合計	572	132
四半期純損失(△)	△97,923	△12,716

(3) 四半期財務諸表に関する注記事項

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)

該当事項はありません。

(四半期キャッシュ・フロー計算書に関する注記)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費（無形固定資産に係る償却費を含む。）は次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年6月30日)
減価償却費	25,281千円	1,828千円

(セグメント情報等の注記)

当社はネットワークセキュリティ事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

独立監査人の四半期財務諸表に対する期中レビュー報告書

2025年8月8日

株式会社アズジェント

取締役会 御中

仰星監査法人

東京事務所

指 定 社 員      公 認 会 計 士      小 川      聡  
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員      公 認 会 計 士      長 谷 川      卓 昭  
業 務 執 行 社 員

監査人の結論

当監査法人は、四半期決算短信の「添付資料」に掲げられている株式会社アズジェントの2025年4月1日から2026年3月31日までの第29期事業年度の第1四半期会計期間（2025年4月1日から2025年6月30日まで）及び第1四半期累計期間（2025年4月1日から2025年6月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して四半期財務諸表を作成することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 四半期財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記の期中レビュー報告書の原本は当社（四半期決算短信開示会社）が別途保管しております。  
2. XBRLデータ及びHTMLデータは期中レビューの対象には含まれていません。